

次世代育成支援対策推進法

「仕事と家庭の両立支援 一般事業主行動計画」

社会福祉法人 信和会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業や短時間勤務等の取得促進を図る

<対策>

- 男性の育児休業取得促進を図るために、対象者へ取得奨励の案内状を送付する
- 男性職員の育児短時間勤務トライアルを実施する

目標2 育児中の職員の働きやすい環境づくりを行う

<対策>

- 育児休業中、育児短時間勤務中の職員を対象とした研修を継続実施し、制度周知とネットワークづくりを行う
- 管理職向けのダイバーシティマネジメント研修を継続実施する

目標3 令和4年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上を維持する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年10月～ 更なる計画的な取得に向けた管理職・リーダー職研修の実施
- 令和 3年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

以 上